

## 月極契約取引要項「返品・交換について」改定のご案内

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は「BIDOOR(ビドー)」製品に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社月極契約取引要項『返品・交換について』を平成 28 年 7 月 1 日より、一部改定させていただきましたこととなりました。変更概要は以下の通りです。

記

### ■返品・交換などについての項

良品/不良品/使用済/未使用に関わらず、納品後の返品や交換、伝票処理などをご希望される場合は事前に必ず弊社までご連絡ください。製品の返送、伝票の処理、その他費用にかかわる請求等を弊社へ事前のご連絡無くされた場合、一切の対応をいたしかねます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、ご使用済製品(接着剤・釘・ビスなど取付後の製品)の返品・交換は致しかねます。取付前に製品をご確認いただきますようお願いいたします。

尚、製品の返品については弊社着が納品後1ヶ月以内になるようお願いいたします。

### ■返品・交換などについての項 2. 案件別の返品・交換規定

何らかの理由で返品や交換、その他の請求などの処理をご希望の場合は必ず弊社までご連絡ください。以下の種類によって処理できる期日が変わりますのでご注意ください。期日を超えた商品の処理はお断りしております。予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 配送事故があった場合(運送会社が配送途中で商品を破損させた場合)

納品日より**2週間以内**のご連絡

2. 誤納品があった場合(弊社の過失により誤った商品が届いた場合)

納品日より**2週間以内**のご連絡

以上

詳細内容の確認やご不明な点等ございましたら、弊社までお気軽にお問い合わせください。また、要項の本紙をご希望の方はご連絡下さい。改めて弊社からご説明させていただきます。今後ともより一層努力してまいりますので、「BIDOOR(ビドー)」を何卒宜しくお願い致します。

敬具

